

議案第 33 号

区議会提出案件に関する意見聴取

(世田谷区立太子堂中学校温水プール改修工事 (令和 6 年度) 請負契約)

上記の議案を提出する。

令和 7 年 4 月 22 日

(提出者)

世田谷区教育委員会

教育長 知久 孝之

(提案説明) 「世田谷区立太子堂中学校温水プール改修工事 (令和 6 年度) 請負契約につき、地方教育行政組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づき区長から意見を求められたので、本案を提出する。



7 世 経 理 第 2 8 号  
令 和 7 年 4 月 1 0 日

世田谷区教育委員会  
教育長 知久 孝之 様

世田谷区長 保 坂 展 人

令和7年第2回区議会臨時会提出予定議案に関する意見聴取について

標記の件について、下記契約議案件について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、貴委員会の意見を求めます。

#### 記

#### 1 議案名

- ・世田谷区立太子堂中学校温水プール改修工事（令和6年度）請負契約
- ・財産（区立小中学校児童・生徒用タブレット型情報端末用スタイラスペン）の取得

#### 2 添付資料

議案案文

担当 財務部経理課契約係  
功刀 内線2150

議案第 号

世田谷区立太子堂中学校温水プール改修工事（令和6年度）請負契約  
上記の議案を提出する。

令和7年5月13日

提出者 世田谷区長 保坂展人

（説明） 世田谷区議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例  
第2条の規定に基づき、本案を提出する。

世田谷区立太子堂中学校温水プール改修工事（令和6年度）請負契約

予定価格180,000,000円以上の工事の請負契約を、下記のとおり締結する。

記

- 1 契約の目的 世田谷区立太子堂中学校温水プール改修工事（令和6年度）
- 2 契約の方法 随意契約
- 3 契約金額 既定金額 179,949,000円  
変更金額 207,119,000円
- 4 契約の相手方 東京都世田谷区三軒茶屋二丁目11番22号サンタワーズセンタービル12階  
株式会社中島建設東京支店  
代表者 水 島 伸 一
- 5 工 期 令和7年5月30日
- 6 支出科目等 令和6年度 一般会計 教育費  
中学校費 学校施設充実費 工事請負費  
債務負担行為  
(期間 令和7年度)

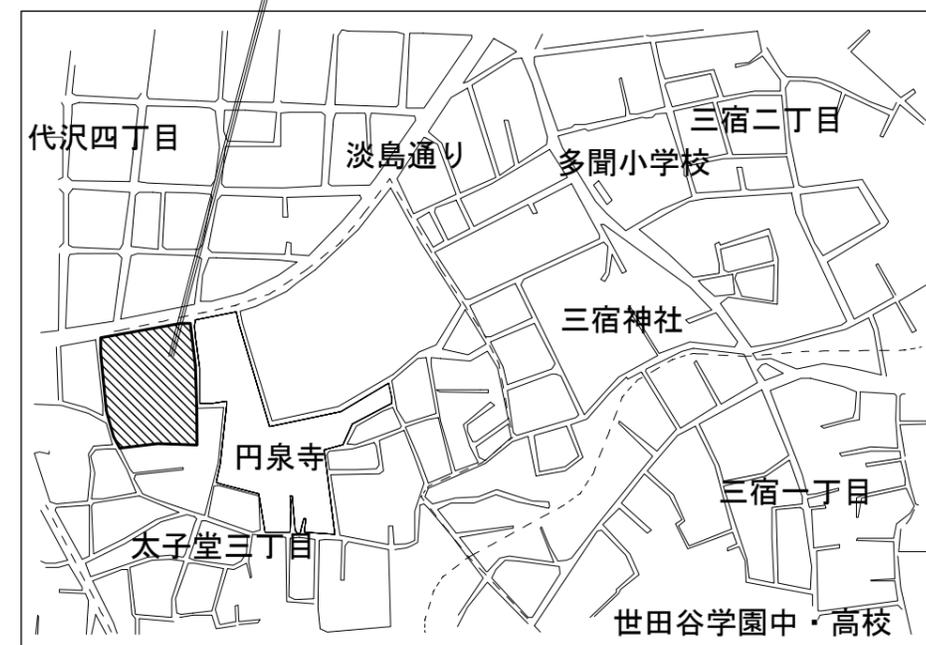
(参考)

## 建築物概要表

工事名称	世田谷区立太子堂中学校温水プール改修工事（令和6年度）
建設地(住居表示)	東京都世田谷区太子堂三丁目27番17号
建設地(地名地番)	東京都世田谷区太子堂三丁目78番地1他
用途地域・区分	第一種中高層住居専用地域・第一種住居地域、準防火地域、第二種高度地区 建蔽率60% 容積率200%
敷地面積	9,478.46 m <sup>2</sup>
構造	鉄筋コンクリート造
階数	地下1階、地上3階
建築面積(全体)	2,770.21 m <sup>2</sup>
延べ面積(全体)	7,621.16 m <sup>2</sup>

計画敷地  
 住居表示：東京都世田谷区太子堂三丁目27番17号  
 地名地番：東京都世田谷区太子堂三丁目78番地1他

## 案内図



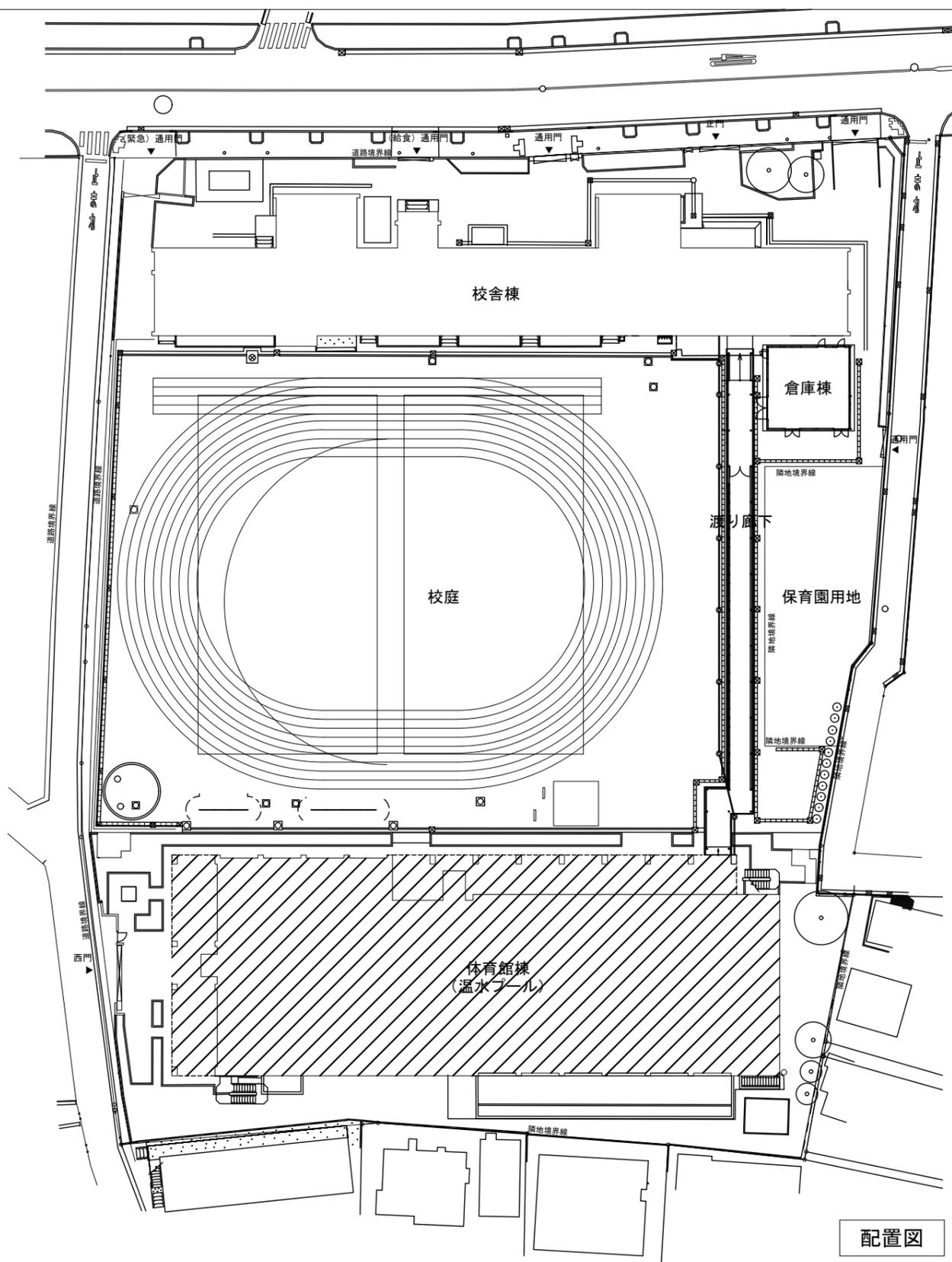
体育館棟面積表 (m<sup>2</sup>)

階数	床面積
地下1階	1,498.41
1階	697.26
2階	1,618.01
3階	84.41
塔屋階	18.75
合計	3,916.84

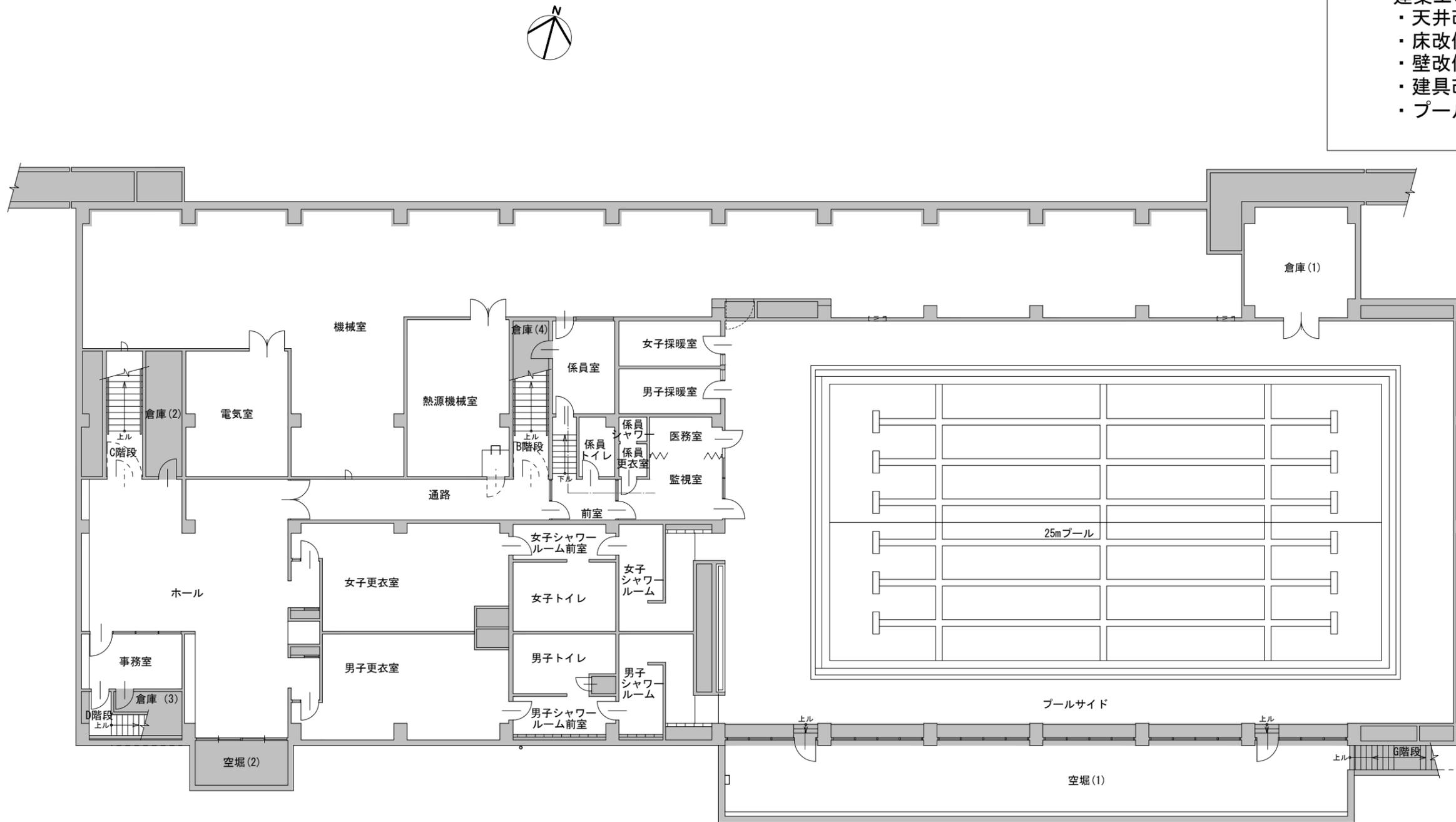
## 工事概要

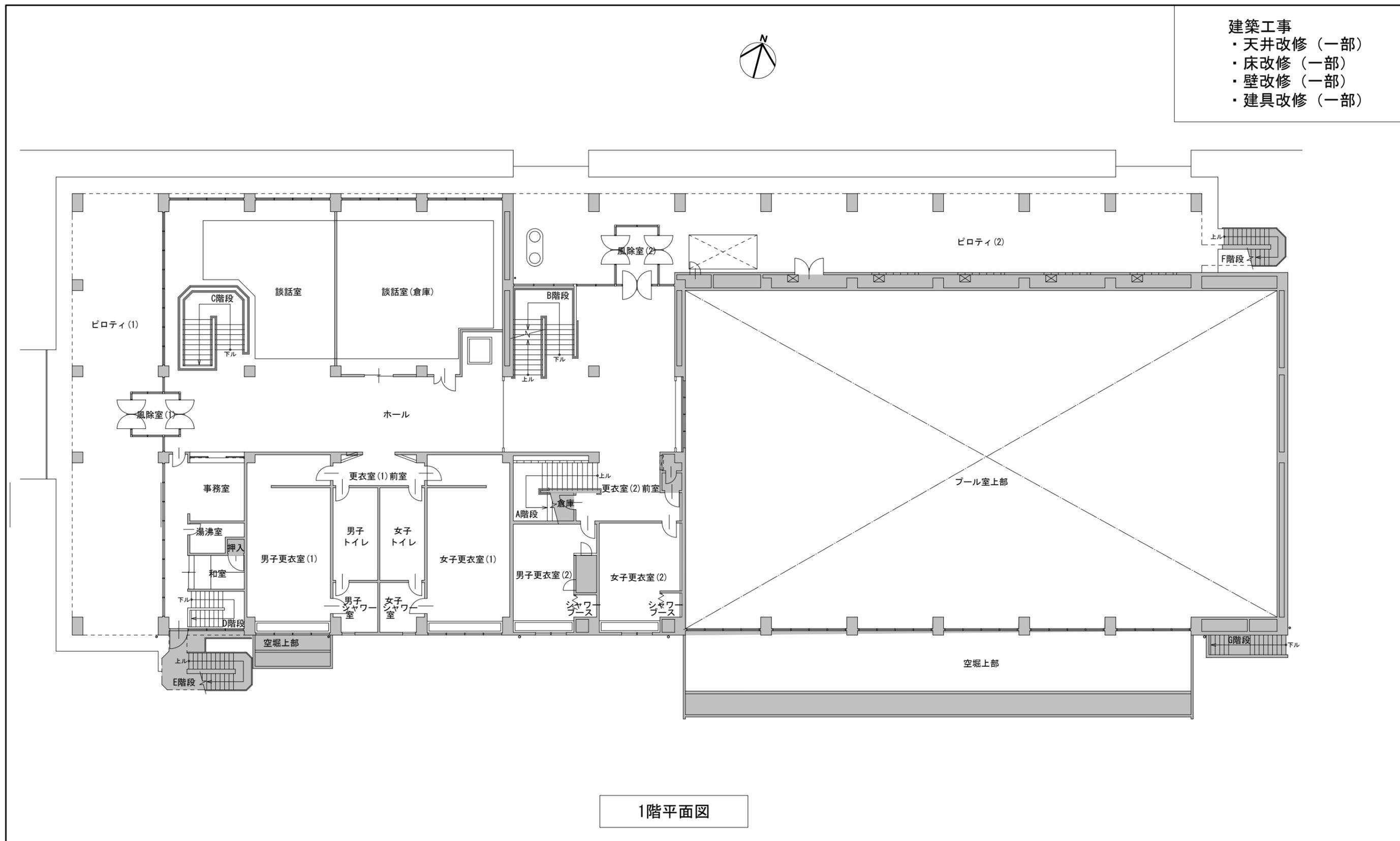
世田谷区立太子堂中学校温水プール改修工事（令和6年度）

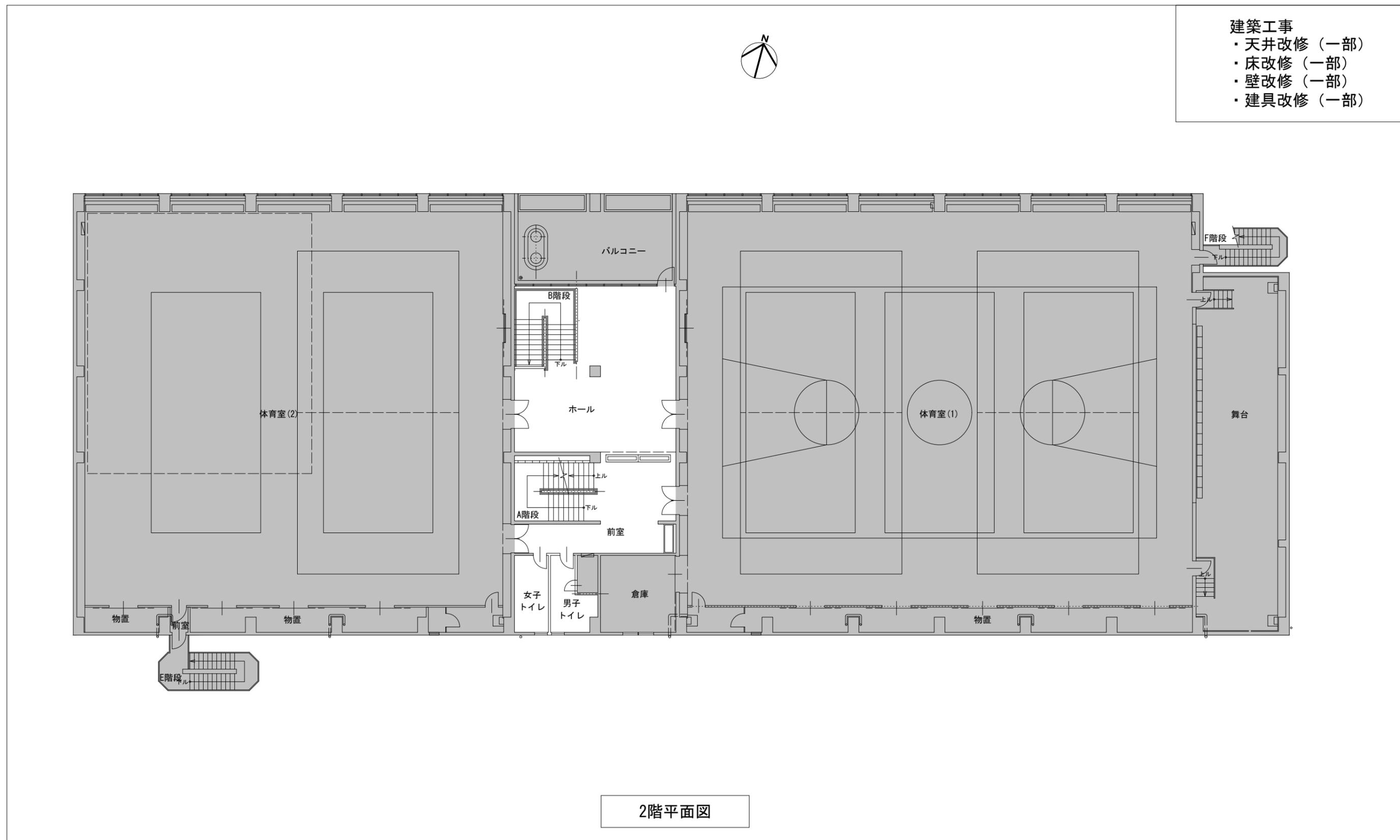
- ・ 仮設工事
- ・ 内装改修工事
- ・ プール槽改修工事
- ・ 外構工事
- ・ 建具改修工事
- ・ 塗装改修工事
- ・ 防水改修工事
- ・ 撤去工事



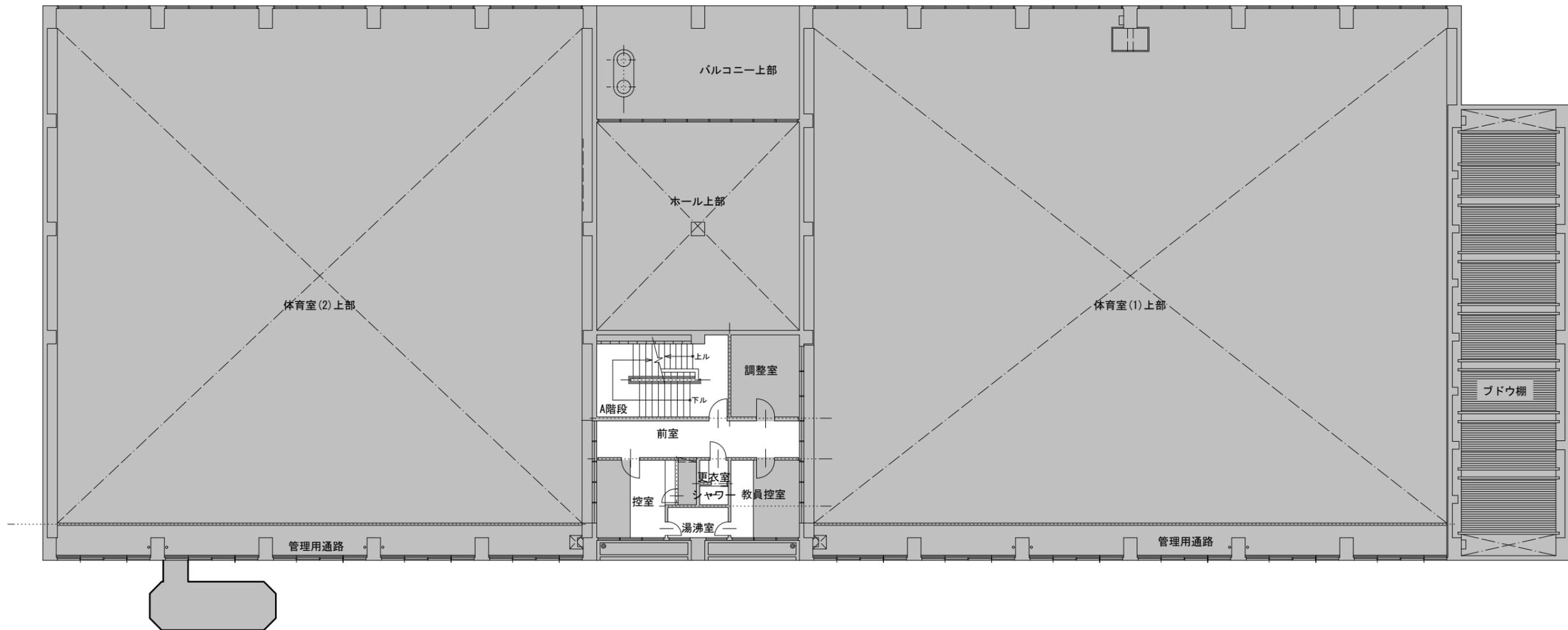
- 建築工事
- ・天井改修（一部）
  - ・床改修（一部）
  - ・壁改修（一部）
  - ・建具改修（一部）
  - ・プール槽改修







- 建築工事
- ・天井改修（一部）
  - ・床改修（一部）
  - ・壁改修（一部）
  - ・建具改修（一部）

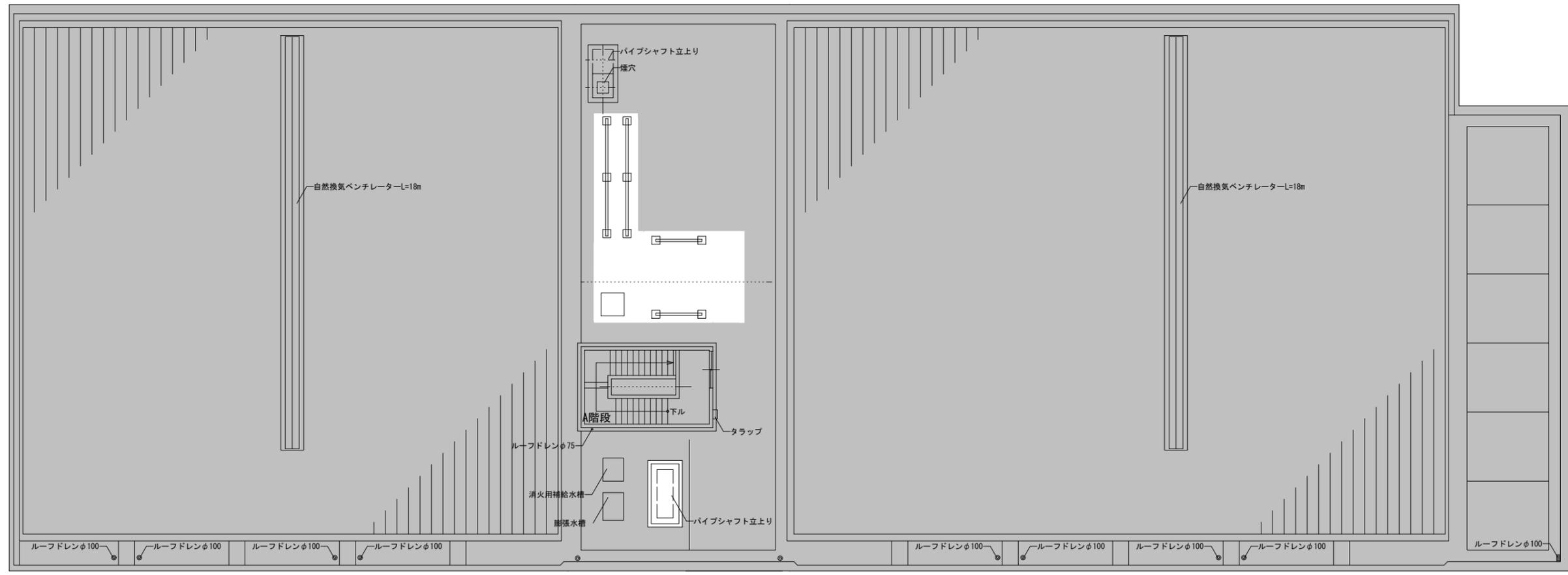


3階平面図

建築工事  
・ 防水改修（一部）



A階段屋根伏図



塔屋階平面図

